#### 我慢することをしつける…… ······実践例(5)

(なぜ?) なぜ我慢することをしつけることが大切なのでしょうか。

(それは) 我慢することが感情をコントロールする力や 社会性を発達させます。

> 我慢することをしつけることは、社会生活に必要な 感情をコントロールする力や社会性を発達させます。

> 子どもが欲しい物を、いつでも何でも手に入るよう にしてやることは、本当の愛情とはいえません。

## 我慢をしつけると…

- •自分の欲望を抑え、正しい判断力を身に付ける ことができます。
- ●自分の感情をコントロールすることができ、友達 とも仲よくでき、楽しい生活を送ることができます。
- •目標に向かって努力し、自分の才能を十分発揮 できます。



(どのように) どのように我慢をしつけたらよいのでしょうか。

(それは) 夫婦が歩調を合わせ、わがままを許さないことです。

ここで大切なことは、夫婦が同じ歩調で我慢する ことをしつけていくことです。

- ●「みんなが持っているから」とねだられても、不必要な物を買い与えないようにしましょう。「うちの家では、欲しい物は何でも買ってあげるようなことはしないよ」と、理由がわかるように子どもと話し合いましょう。
- ●夫婦が相談し、歩調を合わせてしつけることが大切です。例えば、母親が子どもをしつけることについて、父親が「お母さんの言うとおりだよ」と歩調をそろえてしつけましょう。またお父さんが強く指導したら、お母さんが子どもの心を受け止めながら、さとすように教えることも、歩調をそろえたしつけの一つです。
- 子どもがテレビ・パソコン・ゲーム・ビデオなどに のめり込みすぎないように時間を区切らせましょう。
- ●小学校に入ったら、小遣いは計画的に使うなど、 自分でやりくりさせましょう。
- ●携帯電話・パソコンからのインターネット利用についても、ルールをきちんと決めて使わせましょう。安易な利用から、トラブルや被害に巻き込まれる危険があります。
- ●親子で十分に話し合った後は、子どもがわがままを 通そうとしても妥協しない毅然とした態度が大切です。











お父さん: 貯金ではいくらたりないんだい? 駿: 7.000 円ぐらいかな どうして?

お父さん: MP3プレーヤーを買いたい気持ちはわかるよ。 そこで足りない分を2人で考えようと思って

駿: そうね。足りない分は毎月のおこづかいを 我慢して半分貯金にまわすと4ヶ月後に 4,000円になる

でも3,000円ぐらい足りないな。

お父さん: その 3,000 円は駿がこづかいを我慢して計画をたてたごほうびにお父さんが出すよ

駿: 本当?やってみるね。



# 「勝負なし法」も時には有効

子どもの自我が芽生える3歳を過ぎ、ある程度 大きくなったら、「我慢しなさい」と言うだけでは子 どももだんだんうっぷんをため込んでいきます。

だからといって、子どもの言うままに欲しい物を 買い与えていたら、我慢する心はもちろん、金銭 感覚も育たないようになります。

そこで、子どもにも何かできる努力をさせ、その 努力にこたえる意味で親も何らかの援助をして、 子どもの欲求を満たしてやるといったやり方を試 みるのも一つの方法です。これも我慢をしつける 方法の一つです。

なお、このようなやり方は、勝ち負けがないという意味で「勝負なし法 | といわれています。



## 6 家庭や地域社会でのお手伝いをしつける…実践例⑥

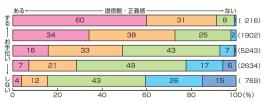
- (なぜ?) なぜ家庭や地域社会でのお手伝いをしつけることが大切なのでしょうか。
- (それは)家庭や地域社会でのお手伝いが社会性や 自己有用感をはぐくみます。

家庭や地域社会での手伝いをしつけることにより、 家庭内にあたたかい人間関係ができたり、地域の人 から認められ、自分が役に立っているという気持ち(自 己有用感)を持つようになったりします。

- ●家族みんなが家事を受け持つことにより、家族としてのつながりを感じるようになります。
- ●子どもにとって、家事のお手伝いは大切な体験の場であり、将来自立して生きる力につながります。
- ●地域社会においても自分の出来ることをする中で、 集団のメンバーとしての自覚をもち、連帯感を感じられるようになり、社会性の育成につながります。
- ●子どもなりの責任感、自立心、自己有用感をはぐく むことができます。
- ●お手伝いをする子どもほど、道徳心、正義感が充 実しているという調査結果もあります。

#### お手伝いと道徳観・正義感

(平成11年6月「生涯学習審議会答申」から)



(どのように) どのように家庭や地域社会でのお手伝いを しつけたらよいのでしょうか。

## (それは) 一緒にやりながらほめましょう。

- ●幼児期の子どもであっても、できることから進んで 家事を手伝う習慣をつけさせましょう。
- ・難しく考えるより、できそうだなと思うことは、一緒にやりながら家事を手伝わせましょう。 幼児や小学生でも大人が驚くほどのことができます。
- ●子どもが手伝いをした時は、 要領が悪くても、しからないで「ありがとう」と認めてください。うまくできたも」 とほめることも忘れないようにしましょう。
- ●地域社会での役割を持つことについては、地域に 住む一員としてやらなくてはならないことを親子で話 し合いながら教え、地域の行事などには一緒に参 加するようにしましょう。
- ●お父さんも家庭や地域の中での役割を、積極的に 果たすようにしましょう。
- ●様々なボランティア活動に、子どもと一緒に参加しましょう。

# 少々の失敗も勉強のうち

子どもには失敗もあるでしょう。大人がイライラ してしまうこともあります。少し危なっかしかったり、 上手にいかなかったりすることもあるでしょう。

でも、あたたかい目で見て、子どもの手伝いを 見守ることにしましょう。少しずつかもしれません が、きっと上手になります。その時こそ、愛情のこも った言葉でほめましょう。子どもなりに成就感や達 成感があります。















## 社会の礼儀やルールをしつける……実践例⑦

- (なぜ?) なぜ、社会の礼儀やルールをしつけることが 大切なのでしょうか。
- (それは)礼儀やルールを守ることが、子どもを社会で生かします。

一人一人が安全にそして、快適に生活していくた めには、社会の礼儀やルールを身につけることが大 切です。

子どものうちは、礼儀やルールはそれほど必要ない と思いがちですが、自然に無理なくしつけることが、 その後の規範意識の向上につながります。

- ●礼儀やルールを身につけることが、将来の社会生 活を順調に送ることにつながります。
- ●礼儀やルールが身についておらず、他人に不快な 思いをさせることは、不必要なトラブルにもつながり、 社会生活を困難にさせる原因にもなります。
- ●礼儀やルールを身につ けることは、社会に出 て活躍する時に信頼を 得ることになります。 信頼を得ると、自分の 能力を大いに発揮でき ます。





(どのように) どのように社会の礼儀やルールをしつけたら よいのでしょうか。

(それは) ほめながら少しずつ教えていきましょう。

自分のわがままや、好き嫌いだけで行動することを 戒め、社会の礼儀やルールを少しずつ教えていきま しょう。

礼儀やルールが守れるようになったら、必ずほめてあげましょう。 ほめられることにより、自分の行動の正しさがわかり、社会の礼儀やルールが身についていきます。

- ●公共の場に親子で出かけたり、地域の行事などに 親子で参加したりすることにより、体験を通して実際の場で教えることができます。
- ●挨拶・言葉づかい・作法など、家族みんなで気を つけ、取り組んでみましょう。
  - ●よりよい家庭生活を守るために、家 族で約束やルールを作り、家族みん なで守るようにしましょう。
  - •親自身が社会の礼儀やルールを守る ことは、お手本を見せる意味でも重要です。



## 約束事やルールを守ることのしつけ方

約束事やルールは、社会生活を営むために必要があるから 設けられるものです。 親が子どもに教えなくては、身につきませ ん。 同時に、親自身がお手本となることがとても大切です。

子どもが、納得のいくようにコミュニケーションを図りながら、 約束事やルールを守ることをしつけましょう。

- ◆約束事やルールを作るに当たり、なぜ、それが必要なのかを 教えましょう。
- ●「コンピュータゲームは何時まで」「子ども部屋を与える時は 部屋を閉ざさないようにする」といった我が家の生活の約束 事やルールをつくりましょう。
- ●子どもが約束事やルールが守れたら必ずほめ、守れなかったら必ずしかることが大切です。一つしかったら、三つほめるくらいのバランスに心がけましょう。

## パソコン、ゲーム、ビデオにばかり のめり込むと…

部屋に引きこもる、人や自然とふれあう体験が不足する、人間関係をつくる力や他人を思いやる心が育たない、生死の現実感覚が薄くなる、仮想と現実の区別がつかなくなるなどの弊害があります。

特に暴力的な場面や、露骨な性描写が盛り込まれたものは問題です。親の判断で子どもに見せないようにし、それを家庭のルールにしましょう。







けどルールを ゲームはいい そうだな美咲

作ろう

たっとって

せめて一時間





ゲームばっかり

遊びだって今のおまえよくないだろ勉強や他のやってると目や体に

には大事なんだ

5

## インターネットの落とし穴から子どもを守る

**携帯雷話やパソコンからのインターネット利用には、子ども** にとって大きな落とし穴があります。携帯電話・パソコンの 急速な普及により、従来では考えられなかった情報や通信手 段を、瞬時に手にすることが可能になり、気づいた時には大 変な事態に陥っているケースもあります。

子どもが携帯電話やパソコンを使用している場合は、親と して子どもがどのような使い方をしているのかをきちんと把握し、 子どもをインターネットの落とし穴から守ることが大切です。

## ☆我が家の携帯電話・パソコンのルールを作る

携帯電話・パソコンを使い始めるときには、親子で話し合 ってルールを作りましょう。この時、親から一方的な押しつけ でなく、子どもの意見も聞いて、子ども自身がルールを守ろ うと思える内容にすることが大事です。 家族で作ったルール や約束は、家族みんなで守るようにしましょう。

## ☆子どもと一緒に学ぶ

さまざまなメディアと情報に囲まれた子どもたちが、これらを 選択し、活用する力を身につけていくためには、親自身がイン ターネットの落とし穴から子どもを守る方法等について学ぶこ とも大切です。

地域や学校等で開 催されるセミナーや講座 に参加すると、親も子ど もと一緒に学ぶことがで きます。



# 実践編 III | 子どもの状況を見ながらさらに実践しましょう

「静岡県青少年のための良好な環境整備に関する条例 | の改正(一部)

## 青少年の定義の改正(第3条)

- ●未就学児を含む18歳未満の者を「青少年」としました。 この改正によって、乳幼児や未就学児にたいしても以下の規 定が適用されます。
- 有害興行を行っている興行場への入場禁止
- 有害図書・有害玩具類の販売等の禁止
- •古物の買受け等の禁止
- •入れ墨の禁止
- 場所の提供及び周旋の禁止
- 深夜(夜11時~翌朝4時)の外出の制限、特定店舗(映画館、カラオケボックス、演劇場、インターネットカフェ、まんが喫茶、ボウリング場、ゲームコーナー等)への深夜の入店禁止(保護者同伴でも禁止)

## インターネット上の情報利用等に係る保護者・事業者の努力義務(第16条)

#### 【大人の役割】

- ●保護者等は、インターネットの利用に伴う危険性や過度の利用による弊害について、自ら理解を深めるように努めなければなりません。
- ●保護者等は、インターネットの利用により得られる情報で、青 少年の健全育成を阻害するおそれのある情報に対する青少 年の判断能力の育成に努めなければなりません。

#### 【フィルタリング】

●全ての大人は、青少年にパソコンや携帯電話等、インターネットを利用できる端末機器を利用させる時は、有害情報へのアクセスを制限する「フィルタリング」をかけて、有害情報を青少年が閲覧したり視聴したりすることを防止するように努めなければなりません。

## 子どもの安全な生活を守る

- ○事故や事件から我が子を守るために、子どもと次の約束を しましよう。
- ①交通ルールを守る。
- ②危ない場所は通らない。 交通事故の危険性が高い道、人通りの少ない危険なとこ ろはどこかを子どもと一緒に確認しておくことが大切です。
- ③ひとりで登下校しない。
- ④知らない人についていかない。

どんなことがあっても**知らない人についていかない**ように話しましょう。「嫌だ!」「怖い!」と感じたら、すぐに大きな声を出し、走って逃げるように話しましょう。

⑤危ない、困ったと思ったら 「子ども 110 番の家」 に駆け 込む。

困った時に駆け込む場所として、あらかじめ「子ども110番の家」を子どもと一緒に確認しておきましょう。

○その日のあったことを話す習慣をつけましょう。

子どもが帰宅したら、嫌だったことや怖かったことを全部話させるように、日頃から心がけましょう。

## 8 善悪のけじめをしつける………実践例®

(なぜ?) なぜ善悪のけじめをつけることが大切なのでしょうか。

(それは) 善悪のけじめが子どもを守り、子どもの能力を生かします。

## 社会の中で子ども自身の安全を守るため

私たちは、社会の中でしか人間らしく生きられません。その 社会の中で、一人一人が自分さえよければよいというエゴイズ ムをむき出して争い合い、奪い合う社会では、子ども自身の生 命、身体、自由、財産の安全を守ることは困難になります。

## 社会の中で子どもの能力を生かすため

私たちは、長い目で見れば道徳的な生き方ができてこそ、 社会の中で人々の信頼や協力を得て能力も生かせます。 このことは、子どもが将来社会に出た場合もあてはまります。

## 子どもが心豊かな生活を送ることができるようになるため

私たちは、自分の才能と能力を開発し、社会で発揮したいという自己実現の要求があります。 道徳的な生き方をすることは、子どもの能力が生かされることにより、この欲求が適度に満たされ、心豊かな生活を送ることにつながります。

## 子どもが心の中に悔いを残さないため

気高く美しい行いには、誰もが尊敬の気持ちが芽生え、賛美するのに対し、自分を甘やかし、道徳に反する行いをすれば結局は悔恨の念に苦しむことになります。 それは、私たちの心の底には、真理と正義を愛する「良心」があるからです。 良心に従った生き方をすることは、子どもの心の中に悔いを残さないことになります。

(どのように) どのように善悪のけじめをしつけたらよいのでしょうか。

(それは) 親が手本を見せたり、聞かせたりしましょう。

## 親のすることを「見せる・聞かせる」などの方法

判断力が十分でない乳幼児期や小学生の子どもにとっては、親は身近にいるお手本です。 親がよいとすることは善であり、親が悪いとすることは悪であると考えます。 このため、親自身の態度がとても大切です。

- ●お父さん自身が、何かで判断を迫られた時、それを することが「損になるか、得になるか」ではなく、「よ いことか、悪いことか」で判断しましょう。
- ●お父さん自身が、まずいことをしたとき、責任逃れを しない姿を見せることにより、子どもに過ちを認め、 素直に謝ることを教えましょう。
- ●静岡県教育委員会発行「中学生とともに―保護者の皆様へ―」も参考にしましょう。

自分の役割を誠実に果た し「良心に従って最善を尽く す喜び」が人間としてとても 大切であることを教えましょう。



# 実践編 III | 子どもの状況を見ながらさらに実践しましょう

親がよいことはほめ、悪いことは必ずしかりましょう。

## 親が「ほめる」「しかる」

## 「よいことをした時に必ずほめる」

- •子どもがよいことをしたときには、必ずその場その場でほめて、まずその行為を認めてあげましょう。
- ●愛情のこもった言葉のシャワーを浴びせるということは、 効果があります。子どもは、ほめられることで「ほ めてほしい」「認めてほしい」という欲求が満たされ、 達成感が体験できるからです。

## 「悪いことをしたときには必ずしかる」

- ●子どもが悪いことをした時には、必ずその時、その場できちんとしかって、決してその行為を認めないという態度を示すことが必要です。
- ●親自身の良心に基づく、強い意志とあたたかい愛情を持って接することがとても大切です。
- ●善悪の区別の基準は、親として「これだけは許さない」という、少し厳しめの基準をもちましょう。



#### しかるときは・・・

- ●一貫した方針で、それがなぜよくないことなのか言い聞かせながらしかりましょう。 そうでないと子ども は混乱します。
- •しかることと、感情的に怒ることを混同しないようにしましょう。子どもを萎縮させ傷つけるだけの怒り方では、怖いからという理由だけで正しい善悪のけじめが身につきません。また、脅して直るものでもありません。子どもも自尊心を傷つけられ、心の底から反省しないことがあります。
- ●理性的であると同時に、本気になってしかりましょう。 本気でしかっていないと感じれば、子どもは親のい うことを聞かなくなってしまうことがあります。
- ●しかったあとは、ころあいを見て、「○○なら、本当はもっとよいことができるよ」と、子どもに正しい目標を持たせる積極的な言葉かけをしましょう。それが、子どものやる気や目標を持たせることにつながります。
- ●祖父母と話し合い、同じ方針でしかることが必要な場合もあります。



# 実践編 III | 子どもの状況を見ながらさらに実践しましょう

(どのように) どのように問題行動に対応したらよいのでしょうか。

(それは) 子どもの心を理解し、真正面から向き合うことです。

日ごろから親子のコミュニケーションを通じて、子どもに「わたしは愛されている、大切に思われている」という気持ちをはぐくむとともに、親子の信頼関係を培うことが、問題行動の大きな予防になります。

## 家族で取り組みましょう

- ●まず、冷静になって事実を確認し、何が子どもをそうさせたかを把握することが大事です (必要に応じ、担任の教師や友達の話を聞きましょう)。
- ●なぜいけないことなのか、P99~P101 のいけない 理由・話し合いの視点を参考に、夫婦で考えたり、 親子で徹底的に話し合ったりしましょう。
- ●子どもの問題行動の背景や原因が、親自身である ことも考えられます。自らも心の中で反省してみましょう。
- ●被害者がいる場合は、親子で一緒になって謝るという姿勢を持ちましょう。 親が本気で謝る姿に、子どもは、何かを感じます。 (親が責任逃れしないこと

が子どもを反省に導きます。)

●親子だけで解決が 困難な時は思い切って学校の先生や 相談機関に相談し てみましょう。





## 【万引き・泥棒がいけない理由・話し合いの視点】

- 子どもであっても、万引き・泥棒は、犯罪であることを毅然とした態度で教えましょう。
- もし、自分の大切なものが盗まれたときのことを考えさせ、 盗まれた人の悔しさや悲しみがわかるように話しましょう。
- ●盗んでしまった後、どんな気持ちで毎日を過ごしたかを考えさせ、罪の意識が重くのしかかり、盗んだ者自身も良心の呵責に苦しまなくてはいけないことをわからせましょう。このことを、本人が自覚することによって、ブレーキがかかるようになります。
- ●見過ごしたり、中途半端な対応であったりすると、エスカレートして重大犯罪につながる危険性があります。それを防ぐためにも、問題行動の芽が小さいときにしっかりと対応しましょう。

# 実践編 III | 子どもの状況を見ながらさらに実践しましょう



## 【いじめ・差別がいけない理由・話し合いの視点】

- ●いじめ・差別は、たとえ悪ふざけであっても、人として、絶対 許されない行為であることを毅然とした態度で教えましょう。
- ●自分がいじめを受けた場合を考えさせ、いじめを受ける側のつらさや苦しみが大きいことを考えさせましょう。
- ●いじめをしている時の気持ちや、いじめた後の気持ちを考えさせ、いけないことをしてしまったと思っている自分の心を見つめさせ、いじめた者自身も良心の呵責に苦しまなければならないことを教えましょう(それをはやし立てたり傍観したりすることも同じです)。
- •相手に暴力をふるったり、ケガをさせたり、相手から金品を 脅し取ったりしたら、それはもはやいじめ・差別などという 段階ではなく、れっきとした犯罪(暴行罪・傷害罪・恐喝罪) であることも教えましょう。



- 【家庭内暴力がいけない理由・話し合いの視点】
- ●家庭内暴力は、犯罪(暴行罪・傷害罪)であることをわからせるように、毅然とした態度で対応しましょう。
- 対応が中途半端だと、暴力的な振る舞いが次第にエスカレートして、取り返しのつかないことになることもあります。(お母さん任せにしない、問題から逃げないなど、子どもを含め家族を守るという責任感を、お母さんと協力しながら示すようにしましょう。)











